

えっ、おかしくない？

「特殊性がなくなった。
退職手当が高すぎる」
なんて、どゆこと？



機構が打ち出した改悪案

実施時期：2019年4月1日

- 特殊業務手当を半減（激変緩和措置期間3年）
年収でマイナス74,400円から最大でマイナス15万円
- 退職手当の支給水準の引下げ
定年退職の看護師（勤続39年）でマイナス63万円